あすみの丘デイサービスセンター

介護予防・日常生活支援総合事業第１号通所事業

（通所介護相当サービス）

重要事項説明書

（令和５年８月１５日現在）

当事業所は、ご契約者に対して、通所介護相当サービスを提供します。事業所の概要や提供するサービスの内容、料金等、契約上ご注意いただきたいことは次の通りです。

１　あすみの丘デイサービスセンターの概要

（１）　提供できるサービスの種類と地域

所在地	千葉県四街道市大日１６２３－１
名称	あすみの丘デイサービスセンター
事業者番号	第１号通所事業通所介護相当サービス（千葉県　第1273300150号）
管理者	木澤　亨
サービスを提供できる地域※	四街道市、佐倉市

※ 上記以外の方でもご希望の方はご相談ください。

（２）　あすみの丘デイサービスセンターの職員体制

１　管理者・・・・・・業務の一元的な管理を行います。

２　生活相談員・・・・生活相談、ご利用者様の介護を行います。

３　介護職員・・・・・ご利用者様の介護を行います。

４　看護職員・・・・・心身の健康管理、保健衛生指導を行います。

５　管理栄養士・・・・ご利用者様の健康状態に合わせた献立の検討等を行います。

６　機能訓練指導員・・身体機能の維持向上を目指し、指導・リハビリ等を行います。

（３）当センターの設備概要　　（定員：３０名）

食堂兼機能訓練室
相談室
静養室
医務室
浴室（個人浴・一般浴・チェアー浴・特殊機械浴）
送迎車（車椅子対応リフト車）

（４）営業時間

営業日	月曜日～土曜日　サービス提供時間（９：１５～１６：３０） ※年末年始、祝祭日も営業いたします。
定休日	日曜日

２．サービス内容

①送　　迎　：　原則としてご自宅前までの送迎を行います。

お迎え出発時間　　８：１５～
お送り出発時間　１６：３０～

②食　　事　：　栄養士（管理栄養士）の立てる献立表により、栄養並びにご契約者本人の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供いたします。
（食事時間）１２：００～１３：００

③入　　浴　：　ご契約者本人の心身の状況に合わせて、２種類の浴槽からお選びいただけます。必要に応じて、洗身・着脱等の介助をいたします。

④排　　泄　：　排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

⑤健康チェック：　血圧、脈拍、体温等を測定し、記録を行います。異常がある場合は、医務室と連携しながら対応いたします。

⑥機能訓練　：　日常生活の中で、ご契約者の残存機能を生かし、自立に向けたリハビリを行っていきます。

⑦レクリエーション：　各種レクリエーション等でお楽しみ頂けます。

⑧生活相談　：　ご家庭での介護等に関するご相談にのります。

⑨デイだより　：　デイサービスにおける近況等をお知らせする機関紙を１カ月に１回発行いたします。

⑩介護者教室　：　介護に関する勉強会と相談会を兼ねた家族会を実施いたします。

３.料金（詳細は料金表をご覧下さい。）

（１）介護保険の給付の対象となるもの
通所介護相当サービス利用料（介護保険介護報酬告示額の１割負担分、もしくは一定以上所得のある方は２割または３割負担分）

（２） 介護保険の給付の対象とならないもの
利用料金の全額がご契約者の負担となります。

（３） 支払い方法

毎月、月末に利用料を締め、翌月の２７日（土日、祝祭日の場合は金融機関の翌営業日）にご指定の口座より引き落としになります。契約時に自動引き落としの手続きをお願いいたします。

４.サービスの利用方法

（１）サービスの利用開始

① まずは、お電話でお申し込みください。生活相談員がお伺いいたします。
通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始いたします。
※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

（２）サービスの利用終了

① お客様のご都合でサービス利用を終了する場合
文書でのお申し出により、いつでもご解約いただけます。
② 自動終了
以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。
(ア)お客様が介護保険施設等に入所された場合。
(イ)介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が非該当（自立）と認定された場合。この場合、条件を変更して再契約することができます。
(ウ)お客様がご利用不可能な状態になった場合。
③ その他
お客様が、サービス料金の支払いを３カ月以上遅滞し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、３０日以内に支払われない場合、お客様やそのご家族などが当施設や当施設の従業員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、１カ月前までに通告することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。

（３）サービス利用に当たっての留意事項

① ご利用当日の交通状況・欠席者の有無等によって、送迎の時間が多少前後する場合がございます。
② お客様が入院もしくは病気等により長期にわたりサービスを利用されず、後に再び利用を開始される場合、センターの稼動状況により利用日を変更していただく場合がございます。その際、利用可能日を契約者に提示して、協議いたします。
③ 設備、器具の使用にあたり、消耗品については、別途実費をいただきます。

６． 当センターのデイサービスの特徴等

事　項	有　無	備　考
従業員への研修の実施	○	職員の資質向上のための研修を行っています。
男性介護職員の有無	○	
サービスマニュアルの作成	○	

７． 緊急時の対応方法

ご利用者に、サービスの提供中、容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより，主治医に連絡する等、必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

８． 非常災害対策

消防法第８条第１項に基づき、消防・防災計画を作成し、防災設備の設置、避難訓練等、非常時に対しての万全の対策を行っています。

防火責任者　　伊藤　光一

９． サービス内容に関する相談・苦情

① 当センターご利用者相談・苦情担当

担当：デイサービスセンター　山岸　久子　星　卓矢
電話：043-421-5188　（午前８時１５分から午後５時３０分まで）
FAX：043-421-5189

② 当センター苦情解決責任者

担当：管理者　木澤　亨

③ その他
当センター以外に、市区町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

四街道市　高齢者支援課　　０４３－４２１－６１２７

佐倉市　　高齢者福祉課　　０４３－４８４－６１３８

１０．当法人の概要

所在地	千葉県四街道市大日１６２３－１
名　称	社会福祉法人　勝曼会
代表者役職名	理　事　長　　岡田　哲明
定款の目的に定めた事業	１　第１種社会福祉事業
	２　第２種社会福祉事業

施設・拠点等

特別養護老人ホームあすみの丘	50床
あすみの丘ショートステイ	40床（従来型20床・ユニットケア型20床）
あすみの丘デイサービスセンター	30名
あすみの丘在宅介護支援センター	1ヶ所
居宅介護支援事業所	1ヶ所
あすみの丘ホームヘルパーセンター	1ヶ所
ケアハウスろうたす	30名

11．協力医療機関

医療機関の名称	大賀医院（内科・小児科）
所在地	〒260-0007　千葉市中央区祐光1－12－5
電話番号	043-225-5060

第１号通所事業通所介護相当サービスの提供の開始に際し、本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

（事業者）あすみの丘デイサービスセンター

説明者　職名　　生活相談員

氏名

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、第１号通所事業通所介護相当サービスの提供開始に同意しました。

（利用者）

住所

氏名

（代理者）

住所

氏名　　（続柄）